

令和3年11月4日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。上田(貢)委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届出がありました。

本日の委員会は、11月2日に引き続き「令和2年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《教育委員会》

◎三石委員長 それでは、教育委員会について行います。

初めに、教育長の総括説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈教育政策課〉

◎三石委員長 最初に、教育政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 遠隔教育システム構築等委託料の件なんですけれど、これは中山間地域や私の地元の香南市の城山高校も含む全15校で環境ができたということと聞いています。それで、令和2年やってみて、実際のところ生徒の反応というかそれで習熟が上がったとか、そのところはどうのように考えられているのでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 正規の授業を令和2年度から始めて、だんだんその対象校を広げてきているところです。授業につきましても、難関大学等、国立大学に進学する生徒が着実に増えてもきておりますし、また特に人気がありますのが補習のほうです。公務員試験などの就職のための補習や英語の検定でありますとか、そういったところが遠隔地教育システムを利用して受講ができる。その辺は非常に成果も上がっておりますし、好評もいただいているところです。

◎浜田委員 この15校があつて、それぞれ各学校にバラバラにやっていくというのは、なかなか時間と教える側の体制もそうでしょうけど、考えていくと授業の時間をその学校全部で統一していくようになっていったりするのかな、全15校で朝1時間目が数学で全部そろ

えるほうがいいのか、そんなふうになるのかなと勝手にイメージしているんですけど、そういうふうになっていくのか。そうすると15校の連携などの体制を今後どのように考えておられるのでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 複数校への授業の配信というところ、ここは一つ課題でもございまして、今委員のおっしゃったような御意見にもやっぱり対応していく必要があると思っています。で、一つ課題が授業のカリキュラム、例えば授業の始まる時間がやっぱり学校によってちょっと違うと。JRの駅への到着時間に合わせて授業を始めています。そういった課題が一つあるのと、それと生徒の現状、実情といったところの差もあります。とはいえ、やはりまずは2校ぐらいに同時に配信できないかということは今検討もしておるところです。

それともう一つ、今幡多地域で、国の事業の委託指定を受けまして、学校間で授業を配信しようという試みを進めようとしています。例えば、情報系の授業について宿毛工業高校の情報系の先生が情報の授業を幡多地域の学校に配信する。それから、幡多農業高校で農業の専門の授業をやっているわけですが、そういった農業の専門の授業を窪川高校や四万十高校に配信をする。そういった取組も、ちょっと来年度から広げていきたいというふうに検討を進めているところです。

◎浜田委員 デジタルの強みを生かして、そういうふうにしめ細かな教育体制、すぐにはいかないでしょうけれど、努力していただくようよろしくお願いします。

◎坂本委員 委託料調べの中で2ページですが、志・とさ学びの日啓発事業委託料で個人に委託している業務があるんですけども、あまり個人にというのは見たことないんですが、45万円ですから随意契約ですけども、相見積りを取った上でのことだと思んですが、何か特段の理由があるのでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 個人と書いているのは記載例に従って書いているんですが、個人事業主と御理解いただけたらと思います。個人でこういった動画の作成の指導とかやっている方で相見積りも取っております。そういう情報系のデザインをやっている会社と相見積りを取って、安かったほうがこの個人の方だったというところがございます。

◎坂本委員 分かりました。それともう一つ、高知家の認知度が30%の目標に達しないというようなことも一昨日の審査で話があったんですけど、志・とさ学びの日の認知度というのはどんなふうに理解されているのでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 数値目標で認知度をKPIとして出しているわけではございませんし、把握をしているわけではございませんけれども、数値をもし問われると非常にしんどい数字が、高知家でさえそのくらいの数字ですから、なかなかまだまだというところだと思います。ただ、広報活動は我々もずっと続けてやっておりまして、今週の土曜日にも広報広聴課の予算を使ってですが、広報番組で教育の特番を30分ほどやらせていただくんで

すけれど、その中でもこの教育の日のPRをしているところがございます。

そして、あまり目立ってないかもしれませんが、今、西庁舎の角の壁面にあまり大きくないんですけれども教育の日の懸垂幕を下げております。あるいはホームページ、それから私どもの名刺、そういったところでいろんな啓発活動は進めているといったところがございます。認知度について、ちょっと数字はすみません。

◎坂本委員 例えば西庁舎へそういう懸垂幕をやってもそこを通る人にしか見えないわけですから、多くの県民がそこを通るかというとなかなかそういうわけでもないですし、ただ一方で、とさ学びの日の関連行事というのは、すごく当たっています。とにかくこの10月から12月にかけてやるいろんな教育関連行事は、全てとさ学びの日の関連行事に入れているわけですね。ではこれだけ関連行事をやっている、なぜ啓発されないか、あるいは認知度が高まらないか。単にこの啓発の委託事業だけでなく、これだけこの関連行事をやっているとしたら、それこそPTAの会もそうだし、学校のやっていることは全て入っているし。何かこう抜本的にこの取組を効果あるものにするとしたら、どういうふうにしていくのかも考えなくてはいけないんじゃないかと思うんですけれど。その辺、教育長どんなふうか。

◎伊藤教育長 今、課長からあまり数字はという話がありましたけれども、教育関係者で限定すれば、今委員からお話ありましたように、この秋についてはとさ学びの日の関連行事ということで、各市町村も各団体も取り組んでおりますので、そういった面では、生涯学習なども含めて一定教育関係者には知られているものだと思います。

ただ一般県民まで含めると、まさに県全体を挙げて全国から移住者を広く集めようという高知家のように対外的なプロモーション費用などについては、ほとんどここにある100万円程度の金額でしか取れておりませんので、そういった面でいうと高知家と比べられますと、向こうは何千万円という全国に向けての取組ですから、ちょっとつらいんですけれども。県民が年齢にも職業にもかかわらず、みんなで生涯学んでいくんだという意識については、これは教育委員会として全事務局挙げて取組を進めていかないといけない部分でございますので、そういった面で12課ありますけれども、12課のそれぞれ事業の中で、そういう学びを考えていただくことを意識しながら取り組んでいくことも、もっと強化する必要があるとは思っております。全体で、そういった中で周知に努めていきたいと思えます。

◎坂本委員 教育関連者の間には広がっているというのは当然かなと思うんですけれど、やっぱり県民がどこまで理解できるかということもあろうかと思っておりますので、今後とも取組をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、4ページの県立学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料で繰越しの関係でちょっと不用額が多かったということなんですけれど、繰越しであれ、予算として組ん

でいた額そのものが、このネットワーク環境施設整備事業に要する費用として組んであったと思うんです。それで、その理由がちょっとよく分からなくて、単純にこれが予算としての予定価格だとしたら、この入札率は6割ぐらいなんですよね。非常に入札率が低いと思うんですけれども、一般競争入札をしているわけですが、実際の予定価格に対しての入札率はどうだったんですか。

◎小笠原教育政策課長 入札は、繰り越した後ですけれども令和2年6月に行っております。それは予定価格が税抜きで3億1,640万円、それに対して落札が3億1,500万円というところですので、九十数%と高めは高めでございました。

◎坂本委員 そうしたら、繰越しだから補正はできなかったんですかね。分かりました。

◎今城委員 関連して。今の話ですけれど、最初の5億円の見込みが井が大き過ぎたんですか。

◎小笠原教育政策課長 G I G Aスクール構想が始まって、国庫補助の申請が多分殺到したと思うんです。その中でスペックを一定見直さざるを得なかった部分というのは、恐らく全国であろうかと思えます。本県の場合、具体的に言いますと、機器の容量を当初将来的な通信容量の増大も見込んで、10ギガ相当を想定していたんですけれども、国とも協議をしていく中で、そこまではなかなか国としても必要がないだろうというところで、取りあえずはこれで対応できるだろうというようなお話もあって、1ギガ相当でさせていただいたところなんです。

小規模学校におきましては、今後も通信容量が増えていく中でも十分対応できると思えますし、大規模学校におきまして、当面はこの容量でいけるだろうと国とも協議もしながら、ケーブルの容量のスペックを、そのように収めていったというところがございます。

◎今城委員 次に、学習支援プラットフォーム構築等委託料ですけれど、和歌山電気株式会社ということで、あまり知られていないような会社と思うんですが、こういう会社と契約するとき、チェックすることとか実績とか、その辺りはどんなふうにチェックされるんですか。

◎小笠原教育政策課長 こちらは公募型プロポーザルで募集をしまして、チェックもしてきたわけなんですけれども、実際に手が挙がったのがこちらの和歌山電気1者だったというところがございます。そうした中でどのような契約の担保をしていくかという審査をしたところ、この和歌山電気とあともう一つパートナーを組む企業の提案もありまして、そちらがグーグルの仕事を非常に請け負っている実績のある企業で、そこと組んでシステムの運用もしっかりやっていくというふうな提案をいただきましたので、こちらのほうで契約をさせていただいたというところがございます。

◎今城委員 分かりました。

◎中根委員 教員の研修についてお伺いします。基本研修費、それから専門研修費の話が

ありました。従来からの新任の先生方、それから実際に子供たちと対峙している先生方が研修を受けるときの負担が問題になって、随分その研修の中身を見直された時期があったと思います。今の段階で、教員の基本研修などは何回ぐらいになっているのか。初任者研修の先生方も多いですから、それに何人ぐらいの先生方が対応されているのか。同じように、教員の専門研修についても、何回ぐらいで何人ぐらいの先生方が対応されているのか教えてください。

◎小笠原教育政策課長 ちょっと多岐にわたりますので、例示になるかもしれませんが。例えば初任者研修で言いますと、教諭、養護教諭、栄養教諭、それぞれ別のコースになり、それと指導教員への研修も行っていきますので、コースの数というところかなり多岐にわたるんですけども、初任者等研修でいうと8コース887人という数字が出ています。教職経験者等研修は9つのコースがありまして751人。管理職等研修は8コースあって830人。ちょっとこれは属人でいうとダブるかもしれません。事務職員等も12種類コースがありまして555名。これは基本研修の部分です。

それと専門研修の関係では、延べ3,700人が受けてございます。これは、いずれも教員の負担軽減ということでいいますと、去年はコロナでかなり集合研修の見直しが進みまして、研修自体も精選をしてきたところがございます。数も絞りましたし、集合研修からオンライン、オンデマンドを組み合わせると全体の25%ぐらいがオンラインで研修をしております。そういった形で負担の軽減も図りつつといった取組をしているところです。

◎中根委員 従前よりも少なくなっていて、それでも初任者研修そのものを見ても8コースで、それぞれ1回1回にレポートがあり、いろんな授業への具体的なアプローチが随分たくさんあると思うんです。見直しそのものが現場の先生方にとってどんなふうを受け止められているか。もちろん研修そのものは大事なことなので、関係しない先生はいないかもしれないけれど、子供と対応しながらの研修なので、このところをもうちょっとこういうふうにしてくれたら負担が少なくなるんだけれどもというふうな声というのは上がっていないですか。

◎小笠原教育政策課長 やはりオンラインは去年やってみて好評でした。幡多あるいは東部から、場合にはよっては前泊もしなければいけない。それをオンラインでやってみて、やってみた結果結構いけるじゃないかと。オンライン、オンデマンドで結構対応できるんじゃないかというのが、我々事務局側もそういった感触を持っておりますので、去年は先ほど言いました25%ぐらいがオンライン、オンデマンドだったんですけども、今年度もその割合ぐらいは一旦継続しています。来年度に向けては、さらにちょっとその割合を増やすことができないか、オンライン対応できないか。あとは、その研修自体が、もうこれはちょっと違う形にしたほうがいいんじゃないかとか、いろんな負担軽減のことも考えながら、教員研修のベストミックスというところは考えていきたいと思っております。

◎中根委員 専門職として、いろんな研修を積むことは大事なことですけれども、限られた時間の中で、子供との対応もしながら研修を受けるという、その現場感をぜひ大事にさせていただきながら研修の組立てをお願いしたいと思います。

◎下村委員 先ほどの坂本委員と今城委員の関連の質問で、今城委員から、県立学校の情報の関係で5億円の予算を組んだときのお話がありました。これは情報政策課のところでもちょっと申し上げたんですけれども、こういった技術の分野は本当に日進月歩でどんどん変化していきます。やっぱりこういう特殊分野というか、情報通信に特に限った部分のことで申し上げると、外部の意見であったり専門的な意見であったり、そういったところを十分に吟味した上で、予算も組んでいく必要があると思うんですが、その辺り実際教育委員会として、そういった外部の人であったり情報政策課であったりの絡みはどんな感じでやられているのか現状を教えてくださいませんか。

◎小笠原教育政策課長 従前は民間で勤められていて事業をやられた方をアドバイザーという形で助言をいただいていたんですけれども、去年の年度途中から正職員の任期付きの専門企画員として雇用しました。彼らの専門的な見地からしっかり中身を見ていただければ、業者の見積り等々をうのみにすることなく、予算編成をするようにしてきています。デジタル政策課とも意見交換、協議は随時させていただくんですけれども、むしろ専門性については我々のほうが高いと思っております。

◎下村委員 分かりました。それだけ自信を持ってやっていただけるのであればちょっと安心するところです。その中で、先ほど今回のネットワークの容量を組むときに1ギガでのお話がありましたけれども、自分が9月議会で質問した内容にちょっとかぶるんですが、今回スーパー情報ハイウェイの部分からネットワークの部分、教育委員会外部の市町村内にあるネットワークを利用してというお話だと思うんです。ちょっと心配するのが、地元の話で恐縮なんですけれども、黒潮町の場合、今マックス2ギガで動いているんです。そこに、例えばG I G Aスクール構想の1ギガ分が乗かってきたときに、町全体のネットワークを物すごく圧迫してしまうのではという部分を心配しているところがあって、その辺の絡みを十分に考慮した上で、例えばそういう教育分野であればやはり教育ネットで補っていく体制のほうが本当はよかったのかなとか思ったりもするんです。その辺の兼ね合いは本当に大丈夫なのかどうか、見解はどういうふうに思われているのでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 ほとんどの市町村では大丈夫だろうと認識をしています。一部、どうしても民生のネットワーク網が十分でない地域が残るのも確かでございます。そういったところをどういうふうに対応していくかというのは、総務部とも連携しながら、また国も5Gを含めて高速の光ネットワークを引き続き整備をしていくと言っているわけですので、ここはまた総務部を通じて政策提言もしながら、国庫補助も活用しながら、ネットワーク網を構築していく必要があると思っております。

◎**下村委員** これは要請にしておきたいと思えますけれど、そういったことを現場それぞれ市町村単位でネットワークの環境も全く違いますので、ぜひその辺を十分に考慮した上で、プロフェッショナルがおられるということですので安心してお任せしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

#### 〈教職員・福利課〉

◎**三石委員長** 次に、教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**浜田委員** 校務支援員活用事業費補助金の不用の理由の、補助事業費が見込みを下回ったためということをもうちょっと詳しく教えてもらいたいです。

◎**中平教職員・福利課長** こちらにつきましては、6月補正で新型コロナ対策追加配置ということで予算をいただいたところですが、ちょうど夏季休業期間と重なったことなどから、雇用開始日が夏休みの終わりの8月終わりぐらいが一番早い人で、そのほかにも人材確保がなかなか進まずに、9月、10月に入っての配置といったことで不用が生じたものでございます。

◎**浜田委員** この校務支援員制度が何年か続いておりますけれど、実際の成果というか効果をどのように考えられておるのでしょうか。

◎**中平教職員・福利課長** 校務支援員を活用していただいている学校で御意見いただきますのは、教職員が生徒と向き合う時間が少し出てきたような気がするということで、時間外そのものについては格段に減っておるといような状況ではございませんが、活用として、非常に役立つ職員の方になっておるとい声をお聞ひしております。

◎**浜田委員** 目的が児童生徒に向き合うといところだと思ふので、その時間を確保するということで、一概に時間外勤務の時間を減らせとかではないと思ふますので、これをできるだけ幅広く、多くの学校になるように努めていただきたいと思ふます。

◎**今城委員** 関連で。以前、委員会の出先調査のときに、この校務支援員が単年度の決算ということで年度当初の本当の忙しい時期に配置されずに、PTAに雇ってもらっているというお話もあったんですけど、その辺りは改善されているんですか。

◎**中平教職員・福利課長** 以前そういった御指摘もございましたので、できるだけ年度当初から活用いただけるように、現在は前年度末からかなり市町村とも連携を取って調整を進めております。

◎**今城委員** 別件ですが、教職員費の適性検査判定委託料が150万円ぐらい見込んでいて決算が3万8,000円で不用が非常に多いんですけど、この要因は何ですか。

◎中平教職員・福利課長 1つには昨年度の教員採用審査につきましては、コロナ禍ということもありまして試験時間の短縮ということで一般の教職員の採用試験で適性検査を実施しませんでした。この3万円は、その後に試験をしました寄宿舎指導員など非常に数の少ない職員に対して実施をしたので、大元の予算が大変余ったという状況です。

◎今城委員 やはり適性検査は必要なのですが、コロナのために今年に限りやらなかったということなんですか。

◎中平教職員・福利課長 適性検査、必要ないということはないです。できればやりたいんですが、昨年度、それと今年度は、ちょうど試験時期にかなり感染拡大ということがございましたので、時間を分ける、密を避けるということで、この適性検査と一般教養については実施しませんでした。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

#### 〈学校安全対策課〉

◎三石委員長 次に、学校安全対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 学校施設の整備について、トイレの改修が随分進んでいますけれども、この改修状況、例えばどんなトイレが各学校にどんなふうに整備されたのか、その辺りをちょっと詳しく。

◎大崎学校安全対策課長 令和2年度は主に特別支援学校のトイレの工事をやっております。特別支援学校でございますので、体の不自由な方もおいでますので、抜本的に、大きく使いやすいような形で改善をしております。

◎中根委員 多用途で、いろんなことができるようなトイレにしているということですね。

◎大崎学校安全対策課長 そうでございます。

◎中根委員 ぜひ、それをいろんなところへ広げていただきたいと思います。

もう1つ、学校の施設のいろんな改修が進められていますけれども、今年コロナでストップになる前に学校をいろいろ見に行かせていただいて、日高特別支援学校に行ったときに、カビ対策で先生や指導員が宿舍の畳を金曜日には全て上げて消毒をしている。アルコール消毒で物すごい臭いの中で、子供たちの健康管理のためにはこれをしないといけないということでされてきました。そういう手だてを先生方がしてくださっていることは大変ありがたいし、必要に迫られていることだと思うんですが、抜本的に改善をされないとこれは大変だなという思いがすごくしまして、学校施設の改修の場合に、優先度がどのようになっているのかをちょっと教えていただきたい。

◎大崎学校安全対策課長 学校施設は、一番大事なやはり命に関わるところで、老朽



化などで例えば壁が崩れてくるとか、そういったところの優先順位が一番ということしております。日高特別支援学校は私も見に行かせていただいて、先ほど委員が言われたように、毎週畳を上げてということの声もお聞きしまして、特に日高特別支援学校については日当たりというところもございまして、前に県有の木がございましてちょっと切るような形で、学校と話し合いをして進めております。

優先順位で言いますと、やはり命を守るというところで、今、命を守るというための施設整備をどう進めていくかという観点を一番にやっております。

◎中根委員 命はもちろん第一で、カビ対応などで日常的に生活をするところがカビに汚染されているのを抜本的になくすには、毎週の消毒くらいではきっと駄目だろうと。老朽化の問題もありますし、そうなればもっと日当たりのいい場所に建て替えるということもやはり視野に入れないと、木を切っただけでは抜本的な改革にはならないんじゃないかなという思いがしまして、命を守るというその守り方に、思い切った施策も必要なきがあるんじゃないかと。ぜひそういうことも含めて、学校の施設改修をやってもらいたいという思いがあってお聞きをしました。

◎大崎学校安全対策課長 先ほどの施設改修については、大きくは長寿命化改修を今進めております。特に日高特別支援学校などの特別支援学校を優先的に、まず基本設計ということを進めておりますので、その中でどういった改修が必要なかをきちんと話をして、それから建て替えなども含めまして進めようという形で取り組んでおります。

◎坂本委員 自転車ヘルメットの着用推進の関係ですけれども、本当に毎年、遅々として少しずつ増えているかなという感じなんです。私も交通安全指導でずっと電車通りに立っていますので、高校生がヘルメットを着用して通学している様子が、ちょっとは今年増えたかなという感じの年が毎年推移しているという状況です。現実のところ、飛躍的にみんな結構着用しているなという感じはなかなか見受けられません。結局、この助成券を利用して購入している生徒は、こういう形で決算なんかで数は把握されているんでしょうけれども、それ以外に自分で購入してという部分も把握はされていますか。

◎大崎学校安全対策課長 なかなか自分でというところは、把握は非常に難しく、その把握は今できていない状況でございまして。

◎坂本委員 別に難しいことはないと思うんです。各学校でヘルメット着用して登校している生徒の数を把握すれば、そこから助成利用券を差し引いたら分かるわけです。だから、とにかく全体を学校ごとに把握するというところから始めるしかないんじゃないかなと。それを毎年やって、どれだけ着用率が増えているのかと。本当に着用が大事だと思うんだら、そこまでやる必要あると思うんです。

ちょっともう一つの考え方があって、外国でヘルメット着用を義務づけていないところは、自転車利用できる道路の分離をきちんとしていくという、ハード面から自転車事故を

なくすということをされている諸外国もあるわけです。そういう意味でいうと、本当は日本もそういうふうになっていくと、もっと自転車利用による事故が減ってはくると思っています。ただ、今の日本のハード整備はそうになっていないですから、そういう意味ではヘルメットを着用することで、少しでも事故を起こした際の重症度合いを減らすということをやむを得ないと思うんですけれども。そこを、本当に生徒たちの命を守ろうということをやるとすれば、もっと本気で実態把握をし、そして着用できていないところにどうやって、ここに書いてあるような着用への抵抗感を払拭するとかいろんな取組をされていると思うんですけど、そこをどうやったらもっと着用につながるかとか、生徒の声も聞きながらとか、そういう抜本的な取組をしないとなかなか今の状況というのは変わらないんじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 今委員から貴重な御意見もいただきましたので、学校ごとにそういう状況調査みたいなものはしているんですけれども、確実にどれぐらいというところまではいっていないので、その辺を十分考慮してやっていきたいと思っています。

◎坂本委員 よろしくお願ひします。

◎大石委員 関連なんですけれども、なかなか上がってこないというのはさっき坂本委員からも指摘があったところなんですけれど、そういう中で令和2年は一応啓発業務もやろうとされたけど予算がつかなかったんですか。

◎大崎学校安全対策課長 啓発はやっております。

◎大石委員 見積りのときに260万円ぐらいの啓発業務の予算はついていたけれど、これは事業はやったんですか。

◎大崎学校安全対策課長 全県的な啓発という意味では、県民生活・男女共同参画課のほうの予算がつかなかったということではないでしょうか。

◎大石委員 ちょっと間違いかもしれませんが、自転車ヘルメット着用啓発で267万3,000円ついていたけれど、多分、最終決定しなかったからゼロになっているので、一応、課としてはやりたかったけれど予算がつかなかったのかなと思ったんですけど。見方が間違っていたらすみません。

◎大崎学校安全対策課長 先ほど御説明させていただいたように、啓発はやっております。

◎大石委員 この効果やどこ向けに啓発したのかとか、どういう状況なんでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 まず一番は先ほど申しましたように合格者登校日に、その日には保護者の方も一緒に集まりますので、そこに今度入学する1年生が来られます。そこで、自転車販売店の御協力も得てヘルメットの実物も持ってきていただいて、この購入をということで啓発をさせていただいております。

◎大石委員 もう一点。去年の決算特別委員会でもあったんですけど、各市町村に補助を出す件で、取組をしてない市町村に対してまた働きかけをしていかないといけないみたい

な議論があったと思うんです。今年度はどういう状況でしょう。

◎大崎学校安全対策課長 市町村につきましては、基本的に市町村に対しての働きかけをしているんですけども、この県の補助以前に市町村で独自にそういった助成、あるいは配布をしたりということをやっておりますので、今、上がってきているのは県の補助を受けて一緒にやらせていただいている市町村なんですけれども、それ以外の市町村も独自にそれぞれがやっております。

◎大石委員 では全く取組をしていない市町村は県内はないということですか。

◎大崎学校安全対策課長 そうです。

◎三石委員長 教育の森造成事業費補助金、いつも思うけれども、現地はどういう状況なんですか。

◎大崎学校安全対策課長 今、森林整備公社で維持管理をしている形になっておりますので、今後、主伐木が増えてくる時期にかかっております。少しでも主伐をして、売却をするという行為をこれからしていくことを進めていこうとなっております。

◎三石委員長 森林整備公社に委託しているわけなんだけれども。これは高等学校が所有している森があるわけで、具体的にどういう学校がどのぐらいというのが分かりますか。

◎大崎学校安全対策課長 それぞれの県立高校で、どこの森がどの高校ということで昔に割当てをして、過去にはそこで体験学習なども行われておりましたけれども、もう木が大きくなり過ぎて生徒ができる活動というのができなくなっておりますので、あとはもうその木が大きくなって売却をするということになっております。

◎三石委員長 県立高等学校ですよ。

◎大崎学校安全対策課長 全体の面積が県内全体で1,580ヘクタールぐらいございます。その中で、それぞれの高校に割当てをしたのが、高知北高校を除く全ての高校です。高知北高校は入っておりませんが、それ以外の普通高校、例えば丸の内高校ですと土佐町にそういった森林を構えておまして、そこに7.9ヘクタールぐらいの森林がございます。

◎三石委員長 この始まりは、もう40年、50年ほど前になるでしょう。昔は何の授業だったかちょっと記憶にないんですけども、生徒全員が鎌とか造林鎌を持って、山へ入って整備したような記憶があります。何らかの形で活用されていたような記憶があるわけです。今50年もたって、後は売る。売ってどれぐらいのものになるか分からんけれども、これぐらいお金をつぎ込んで、本当に活用されているのかなということを毎年とても思うんです。それはそれだけの価値があるんでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 この制度は、昭和43年に明治百年記念事業の一環として始まった事業でございます。当初の目的としては、その森をつくって、生徒に入ってもらって体験学習をして自然を慈しむという目的が1つと、それから木が大きくなって、それを売

って、その収益を施設整備などに使うというこの2つの目的がございました。1つ目の目的としては、先ほど申しましたように、体験学習は木が大きくなり過ぎて平成19年ぐらいまでで終わっておりますけれども、今後は大きくなった木を売って収入を得るところの目的に移ってきております。その維持管理を今森林整備公社にさせていただいておるという状況でございます。

◎三石委員長 毎年このくらいお金をつぎ込んで、その効果があるんですか。

◎大崎学校安全対策課長 今の予算は、この森を造成するときに公社がお金を借り入れておりますのでその償還に充てるもの、それから維持管理の費用に充てるものになっております。

◎三石委員長 もう50年もたって体験学習をするような段階でないということだけれども、せっかくそういう森があるわけやから、何らかの形で活用してもらいたいというか。金を借りているからその分返さないといけないというのは分からんではないけど、木は大きくなって何かこう活用の仕方がないでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 なかなか生徒が入っていくところはちょっと難しい形にはなっておりますけれども、何とか、少しでもその収入を今後得ていくということで進めておりますので、そういったことで取り組んでいきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

#### 〈幼保支援課〉

◎三石委員長 次に、幼保支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 まず1点、保育士等の人材確保なんですけれど、何年もずっと保育士が足りないということで、私も保育関係の園長さんなどから誰かおりませんかねとよく聞くんですけど、実際どれぐらいの危機感を持っておられるのか。どんな感じなんでしょうか。

◎田中幼保支援課長 今年4月1日現在で就業されている保育士の数が4,395人です。当然のことながら、保育所等の運営に必要な人員は今配置されているわけです。ただ、やはり保育サービスを充実しようとしたときに、市町村や園からお聞きするのは、人がいないんだということでございます。現在、コーディネーターを配置して取り組んでおりますが、昨年度の実績は、保育士でマッチングしたのは27名です。

◎浜田委員 そこで疑問に思うのが、保育士が足りない、少ない中で、保育士という仕事にしんどいのか、それともいつもここだけ絶対人がいないという、その各園、各場所によって違うのか。それはどういう感じでしょうか。もう保育士という仕事そのものが現状でいろんなことで厳しい、やりがいが見合っていないようなイメージで人気がないのか、それと

も、ここは人気がすごくあってここが著しく人気がないなんていうこともあるのか、どう  
いうイメージなんでしょうか。

◎田中幼保支援課長 令和元年度になりますけれど、当課が保育士の方にアンケートを行  
いました。その結果で、働き続けるために必要なこととして一番回答が多かったのは、処  
遇の改善でございました。2つ目は業務の負担、例えば持ち帰りの仕事が多いといったこ  
とでございます。処遇の改善は課題なんですけれども、なかなか直ちにとすることは難し  
ゅうございます。負担軽減という意味での取組になりますと、今年度からになりますけれ  
ど、保育補助者を配置する市町村への補助金も取り組んでおります。

◎浜田委員 政府のほうも、そういった保育士、看護師等への賃金を上げるような動きも  
あるんじゃないかなと思います。引き続きよろしくをお願いします。

それともう1点、保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業について、先ほど課長の御説  
明で38園中21園完了したということですが、残りの希望状況はいかがでしょうか。

◎田中幼保支援課長 38園のうち21園が完了しており、今年度末までに4園が移転完了す  
る予定です。加えて、再来年の令和4年度末までに2園が、今のところ計画でございま  
すが、完了する予定です。そうすると27園。38園から27園を引いたら11園なんですけれ  
ども、1つは廃園をされる予定、2つは今のところ統合を計画されております。そうすると残り  
8園なのですが、そこは具体化が進んでおりません。移転の適地の確保や財政負担などが  
課題で具体が進んでないという状況でございます。

◎浜田委員 よく分かりました。私の地元などでどうしても移転する先がないというか、  
やむを得ないような現状もありますので、幅広くいろんなやり方をまた見つけていただ  
いて、助言をしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

◎今城委員 関連で。残り8園ということですが、その財源は職員のこころざし特例  
基金だったと思うんですけど、全部ができるような基金残高が残っているんですか。

◎田中幼保支援課長 先ほど申し上げました令和4年度末までの27園の部分については、  
基金不足は生じない見込みです。それらを済ませて基金の残高が2億7,000万円ぐら  
いになります。その後さらに具体化が進むと、場合によっては財源が不足するという事  
態が生じます。ただ、最終的には財政当局との協議になりますが、子供の命を守るた  
めの施策として、課としては財源確保に努めたいと考えています。

◎今城委員 全部ができるように、しっかりと手だてもよろしくお願いします。

◎中根委員 保育士に令和元年にアンケートを取られたというお話が先ほどありまし  
た。処遇改善といってもたくさんあると思うんですけども、私が今一番問題だと思っ  
ているのは、子供たちが大事だと思っているし好きなので保育士を続けているけれど  
も、ずっと臨時職員のままなのだという方々が半数はいるんじゃないかと。高知市は  
特にひどく、6割が臨時ではないかと思うんです。そういう根本的な、正規雇用で身  
分保障もきちんとさ

れて、子供たちの発達をしっかり見ていける、そういう土台がつくられていないのではないかと。そういう意味では、その土台づくりを行政がきちんとやるのが、まず今大事になってくるんじゃないかと思いますが、その点はいかがですか。

◎田中幼保支援課長 お話にありましたとおり、これも今年4月1日現在でございますが、保育士のうち正規職員の占める割合は48.2%で、半数弱でございます。ただ、年々少しずつ正規職員の割合は上がってはきております。昨年が47.6%、令和元年は47.2%と少しずつではあります。確かに安定的に働き続けていただくためには、やはり身分の処遇の改善というのが必要だと思います。当課として考えているのは、子ども・子育て支援新制度に基づく運営費がございます。その中には加算として処遇改善等加算というものもございます。そうしたものをしっかり各市町村、各園に御活用いただくということと、やはりその充実を知事会などを通じてになりますけれども、引き続き提言していきたいと思っております。

◎中根委員 やっぱりそこが大変大きな弱点になっていると思うので、そのものを国絡みで正していくような発信を、もう遅すぎると私は思っていますけど、遅すぎることはないかと切り替えて、ぜひやっていただきたいと思っております。

あとは、子供たちに対応する人数が、例えば乳児は先生方が1人で6人ですか。

◎田中幼保支援課長 ゼロ歳児は3対1です。子供3人に対して1人というのが基準になっています。

◎中根委員 本当に子供の命を守ろうとしたときに、例えば地震が起こったときに3人の乳児をどうやって1人の先生が対応するのかとちょっと考えただけでも、ぞっとするような配置だと思うんです。そういうことも含めて待遇改善をしていかないと、小学校の学力につながるような、心身ともに豊かになった形でいろんな知的なものも受け入れる、そういう土台を子供たちに渡しながら小学校へ送るということはできないんじゃないかと思うので、基本の部分が今とてもネックになっているんだということをぜひ認識していただいて、国に対しても、市町村に対しても、保育士の非正規雇用をなくしていくという働きかけをぜひ課としてもお願いしたいと思っておりますがいかがですか。

◎田中幼保支援課長 繰り返しになりますけれど、やはり運営費の充実というところが非常に大事になってくると思っております。1つは、先ほど申し上げた処遇改善の加算にしても制度がなかなか複雑な点がございますので、十分活用できていらない園もあるやに思っています。そういうところにきめ細かく支援をして、活用できるものはしっかりフルに活用いただいて運営費にしっかり充てていただき、その中で職員の処遇の改善にもつなげていただくという視点で進めていきたいと思っております。

◎中根委員 取りあえずはそうかもしれませんが、ぜひ同時に、国に対する制度の在り方にもメスを入れてもらいたいと思っておりますので、重ねて要望しておきます。

◎坂本委員 ちょっと関連しますけれども、令和元年度に取ったアンケートの結果という

のは公表できますか。もしできるものだったら後ほどでも提出いただきたいと思います。

◎田中幼保支援課長 概要をまとめたものがございますので、御提供させていただきたいと思います。

◎三石委員長 全委員にお願いします。

◎坂本委員 特に業務負担の部分で、私も過去に本会議で質問したことがあるんですけど、研修が大変負担になっているという。当然スキルアップをしないといけないですけども、研修が負担になって、その分が仕事の持ち帰りにつながるという話もあったりしたんです。去年からコロナで、集合研修などがあまりできない状況だと思うんですけども、その辺はどんなふうに研修は変わりつつあるんでしょうか。

◎田中幼保支援課長 研修の在り方ですけども、まず当課でこれまでずっと取り組んできていたのは、各園で行われるお互いの保育を見合って協議するという園内研修への支援でした。それは、各園にいながら研修ができるという考え方でずっと進めてきており、その理由は、やはりなかなか園から出て研修を受けに来るとするのは難しいし、それこそ臨時職員たちも難しいという背景があって、そういう取組を進めていました。それがベースにあります。コロナ禍の中では、やはり取りやめや延期といったことが昨年度は多くございました。その中で、今後の動きとして出てきているのはオンデマンドでの実施です。講義内容なりを動画で視聴可能な形にしておいて、一定期間の中で見てくださいという形での研修が、特に今年度に入ってからですけども増えてきております。

◎坂本委員 分かりました。

それと、昨年のコロナ対応の関係で、保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金はここに出ていて、感染拡大防止に要する保健衛生用品の購入等に充てたものですけども、去年の学校休業のときと併せて保育所等も休園していた状態があると思うんですが、その間、園児を預からないことによって利用料が減額されるというような民間の保育所はなかったんでしょうか。そこは全部収入は保障されていたんでしょうか。

◎田中幼保支援課長 コロナ禍における保育所等の運営費につきましては、国からコロナの影響を除いて算定してよいと。つまり、休業になっていてもその辺りの運営費は保障されるという通知が出ていますので、それにのっとって支給されていると考えています。

◎坂本委員 各自治体はそれで抜かりなく対応がされているということによろしいですか。

◎田中幼保支援課長 そう考えています。

◎田中委員 親育ち支援推進事業なんですけれど、これも取り組んできていただいて、非常に親、家庭、大事な事業だと思うんです。これまで継続してやってこられた事業で、令和2年度の成果といったものを少し教えていただけないかと思います。

◎田中幼保支援課長 親育ち支援は、先ほど説明のときに申しあげました保護者向けの研修を実施しているのですが、もう一つ、配慮が必要な御家庭への支援というところがござ

います。その意味で成果として申し上げますと、今は各園で家庭環境の気になるお子さんのリストを作成して、その保護者に園として組織的に支援をしていこうという取組を親育ちの一環でやっています。そのリストの作成率だったり支援の計画や記録の策定率というのは、年々上がっております。データで申し上げますと、そういうところが一つの成果だと考えています。

◎田中委員 家庭とか親というのは保護者に対してでして、これまでずっと保幼小の接続ということで、これはあくまでも子供に対してのいろんな接続のプログラムをつくったりということをやられてきたと思うんです。親とか保護者に対しても、そういった保幼小の幼児期と小学校に入っていたときの、子供だけじゃなく、親あるいは家庭に対してのこういう継続的な系統立てた接続ができれば非常にいいなと私は思うんですけれど、課長の所見を伺いたいです。

◎田中幼保支援課長 御指摘のとおり、保護者が小学校入学段階において、円滑な子供の育ちをつなげていくという視点を持っていただくことが非常に重要だと思います。その意味でいえば、今取り組んでいるものとして、先ほど来申し上げます保護者を対象にした講話や研修、ワークショップには来ていただけない保護者が多くございます。そこをクリアするために、小学校に上がる前の段階、来年小学校に上がるお子さんだったらちょうど今頃なんですけれど、小学校で就学前健診というものがどこでも行われていますし、そこではほとんどの保護者がいらっしゃいます。ですので、その場を活用して、私どもが今までお伝えしてきている、この時期に大切なことなどをお知らせする取組を進めています。

◎田中委員 重要性というのは私も理解していますし、ぜひこれからも引き続きよろしくお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

昼食のため休憩とします。再開は午後1時10分といたします。

(昼食のため休憩 11時56分 ～ 13時8分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。午前中の委員会において、坂本委員から幼保支援課に対し資料提出依頼があり、それに対する資料の提出がありましたので各委員の皆様へ配付してあります。

〈小中学校課〉

◎三石委員長 次に、小中学校課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。



◎**浜田委員** この部活動指導員配置なんですけれど、中学校の文化部活動と御説明がありました。不用額も多いんですけれど、どのくらいの部の関係に払われているんでしょうか。

◎**武田小中学校課長** 文化部の中で、土佐山学舎の英語部、大正中学校の音楽部、県立国際中学校の吹奏楽部の3部になっております。引き続き、文化部の活動でそういう方がいましたらということで広く呼びかけてはいるんですけれども、令和2年度は3校でございました。

◎**中根委員** 決算そのものではないのですけれども、コロナ禍で随分不登校の子供さんたちが増えてきていて、それに対応する先生方の配置というのも聞かれますけれども、各学校の実態ですよ。配置された先生方と現場のそれまでにいらした先生方との連携などがうまくいっているのかどうか。その辺りの認識はどんなふうにされていますか。

◎**三石委員長** 決算には特別ないけれども、そういうことについてどういう所見を持っているかということですが。

◎**伊藤教育長** 県内小中学校に配置した20名の不登校担当教員のお話で、その成果ということになると思いますけれども、所管が人権教育・児童生徒課ですので、後ほどお答えさせていただきます。

◎**三石委員長** ひとまず構いませんか。

◎**中根委員** はい。

◎**三石委員長** 私のほうから、小学校教職員旅費、中学校教職員旅費について、小学校が6,200万円余り、中学校が4,000万円余り。もうちょっと詳細というか、どういうところの旅費か言えますか。

◎**武田小中学校課長** 旅費につきましては、修学旅行引率費、赴任旅費、それから研修旅費と一般旅費も含まれております。

◎**三石委員長** 研修旅費の割合は大体どれぐらいですか。

◎**武田小中学校課長** すみません、細かにこれが幾らというのはちょっと今押さえておりませんが、この中で言いますと、教職員旅費の中で一番大きいのが修学旅行費でして、今回、修学旅行費がコロナ禍のために減額をしたということで不用額が多く出ております。

◎**三石委員長** 各市町村の教育委員会によって若干ばらつきがあると思うんですけれども。教員が研修に行く場合、旅行命令簿や復命書に何月何日どこそこの研修にこういう方法で行きますということを書いて、教頭に出して、校長に出して、それでよろしいということになれば、学校の事務はその書類を渡して、事務は旅費事務センターへそのことを回して、そして旅費事務センターから個人の口座に旅費が振り込まれると。高速道路を使ったら高速道路代だとか、燃料費だとか、そういうシステムになっているんですね。

そういう公の研修に行くために、公の金をつぎ込んでいるわけです。それで研修に行く

者は、自分だけの個人の研修もあるかもしれないが、研修に行ったことを学校の現場に持ち帰って、その研修の内容を先生方に共有してもらって学校に生かすと。そういうための研修がたくさんあると思うんです。そんな中で、研修をして帰った後もこういう研修をしましたということを教頭、校長のところへ報告しないといけない。これが復命書というものだと私は思うんです。働き方改革もあって、事務処理などもできるだけ簡略にするという方向でいっています。それ自体はそれでいいと思うんですけれども、研修へ行ったというところだけにレ点で印を付けて、詳しい内容も書かずにそのまま教頭、校長に提出するという学校が随分あるように耳に入ってきています。やっぱり公のお金をつぎ込んで研修に行き帰ってくるわけですから、その内容は個人だけのものじゃなくて学校全体で、それは子供、保護者に還元されていくわけですから、そういう意味で、どういう内容の研修をしたかということは、研修にもよりますが、最低限記入して管理職に渡す。それで、当然資料としても残す。先生方みんなに共有してもらおうということが大事だと思うんですけれども、そういうことが南国市、四万十市以外の学校ではほとんど簡略化されて、なされていないという話を聞くんですけれども、その辺りの所見ですね。

各市町村に責任があるわけですから、県教育委員会から、こういうふうには書かないといけない、復命書にはかっちり書いて報告しないといけないというようなことは言えないと思うんですけれども、少なくとも、そういうような研修の内容についてはきちんと書いて、教頭、校長に報告し、学校全体のものにしていくということは大事だと思うんですけれども、その辺りのところは今どういう状況になっているんですか。

**◎武田小中学校課長** 各市町村の復命書の状況については把握しておりませんが、私たちの研修の目的というのは、やはり公費を使つての研修というのはその学校を代表しての研修ということになりますので、学校へ帰りまして、当然ながら校長、教頭に報告するだけではなくて、その研修が各学校のものになっていくように、校内研であったり学年会であったり、その都度に応じて広めていっていただきたいということを伝えていっております。

特に、先月校長会もありましたが、その校長会で小中学校課が説明したスライド等につきましても、各学校で校長がもう一度職員に説明できるようにスライドを配布して、研修で使っていただきたいということも出しておりますので、そういったようなことも含めて、また各市町村と話をしてまいりたいと思います。

**◎三石委員長** 繰り返しになりますけれども、事務の簡略化というのは分らないし、それ自体を否定しないのだけれども、やっぱり大事な研修です。そういうことについては、きちんと報告をして資料にして残す、そして同じ職場の先生方とも共有をもらう。そのことが、さっきから言うように、子供、保護者全てに還元されていくわけですから。そういうシステムというのは、守っていかないといけないのではないかと思います。

教育長の所見をお聞きしたいです。

◎伊藤教育長 先ほど課長が説明したとおりですけれども、当然研修内容については持ち帰って各学校で共有をしていただき、他の先生、校長、教頭はもちろんですけれども、知っていただくというのもありますし、もともと研修自体、ただ行って聞くだけでは自分のものにはなりません。その場でしっかりとまとめをつくって後々見返して何回も反復しないと、研修してもなかなか自分のものにはなりませんので、そもそもそういったことをやっていただくと。加えて、そういったものについて、自分の口から学校の他の教諭、校長等に話してもらうことでさらに身につくということにつながりますので、そういったことについては、しっかりとやっていただくようにしていきたいと思います。

◎三石委員長 分かりました。教育長、こういう意見があったということを、地教連ですかね、連合の。そういう場でこういう意見もあったということは伝えることはできるんですか。

◎伊藤教育長 私の思っているようなことも含めて、そういう機会を通じてお話をしていきたいと思います。

◎三石委員長 ぜひお願いをしたいと思います。

質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

#### 〈高等学校課〉

◎三石委員長 次に、高等学校課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 海洋高校の関係で、土佐海援丸の話が決算で毎年大体指摘があると思うんですけれども、去年の議論の中でなかなか実際に漁業就業につながらないのが一つの課題だというのが、これは毎年あるんですけれども。去年の御答弁の中で、県外の子供たちも実習船があるということで興味を示している子がいるという傾向があるから、県外からの学生の受入れに向けて努力をしていきたいという御答弁があったように記憶するんですけれども、その後の取組などについてお聞かせいただけたらと思います。

◎濱川高等学校課長 海洋高校へ入学をする生徒の数ですけれども、この5年間で6名ほど、数は多くはないんですけれども増加をしてきているということでございます。その中で、県外出身の生徒が現在10名ぐらいいらっしゃるということで、県外からも毎年複数名受験をしていただいているというところです。そのために、県外の中学生等も対象とした体験航海なども海洋高校では実施をしております。

◎大石委員 積極的に周知、働きかけをしていくという御答弁に対する取組というのはどうだったのでしょうか。

◎濱川高等学校課長 各学校で、県外のいろんな機関に対しても募集等の案内をしたり、あるいはパンフレットを送付したりということはしていただいていると思います。

◎大石委員 それと、令和2年はコロナ禍でしたけれど、土佐海援丸の関係は影響はどうだったのでしょうか。

◎濱川高等学校課長 まず土佐海援丸の運航で一番大きい遠洋航海が年2回ございますけれども、これは予定どおり実施をさせていただいております。ただ、海外への訪問は省略させていただいて、国内での訪問にさせていただきましたけれども、遠洋航海は実施をしております。それ以外の、例えば小学生や高校生の体験につきましては、コロナの関係で中止をした事業もございます。

◎坂本委員 先ほど小中学校の旅費の不用額の多い最大の原因は、修学旅行の同伴旅費という説明があったんですけれども、高等学校の旅費の不用額が小中学校よりもずっと大きく上回っているんですけれども、主な不用額の生じた旅費はどんなものがあるか教えてください。

◎濱川高等学校課長 先ほど小中学校課からも説明させていただきましたけれども、この教職員の旅費の中には修学旅行の引率旅費も含まれております。基本的に高校の場合は、冬に関東方面にスキー研修を兼ねて行く学校が多うございます。したがって、不用額が多いのは、修学旅行の旅費が大きいということでございます。実際に昨年度、中止をした学校が21校、延期をした学校が10校ございます。実際に修学旅行に行った学校が1校しかございませんので、その辺の経費が不用になったと考えております。

◎坂本委員 せっかくの修学旅行が中止になるのは残念なことだと思うんですけれども。後で構いませんが、高校は今言っていただきましたので、小中学校のほうも中止、延期、実施できた学校の校数を出していただけたらと思います。

それと、高等学校の事業費の中で、夜間中学の分はどこに入ってくるのでしょうか。

◎濱川高等学校課長 253ページの高校教育推進費の部分でございます。

◎坂本委員 その事務費ですか。

◎濱川高等学校課長 そのとおりでございます。事務費の部分に含まれております。

◎坂本委員 実質的には今年から開校したので、去年は準備段階でいろんな広報といったことが主だったと思うんですけれども、夜間中学に関しての予算、決算が分かれば教えてください。

◎濱川高等学校課長 夜間中学の設置推進事業ということで、決算額が627万4,000円となっております。

◎今城委員 A L Tが31名と言いましたかね。昨年、大麻所持か何かで警察沙汰になったこともあったと思うんですけれども、A L Tが来たときに、初任者のコンプライアンスの講習とかはどのように取り組んでいますか。

◎濱川高等学校課長 昨年度非常に御迷惑をかけました不祥事が起こった件ですけれども、そういった不祥事を起こさないために、ALTをやろうという方が来られた場合には、そういう研修、契約をしっかりとやるようにしております。昨年度の不祥事を起こしたALTは委託業者のALTでございますので、その辺は業者とも話をして、再度徹底した研修等を行うようお願いをしております。

◎今城委員 定期的な講習メニューとか研修メニューもあるんですか。

◎濱川高等学校課長 県を離れてということはございませんが、ALTの研修も高知県内では実施をしておりますけれども、基本的には各学校で指導教員とともに勤務に携わっているところでございます。

◎今城委員 別件で、産業教育審議会委員報酬ですけれど。土木部などは建設業の活性化ということで人材を何とか獲得しようと努力はしているんですけれど、産業界が望むような教育に高知県は取り組んでいるのかどうか。そういう産業界との意思の疎通とか、横のつながりはどういうふうに取り組んでいますか。

◎濱川高等学校課長 まず、産業教育審議会ですけれども、この審議会から昨年度末にこれからの本県の産業教育の在り方という答申をいただいております。今後、産業高校がどういうふう to 充実をしていくかということの御意見等をいただいて、それに従って現在進捗管理を行っている部分でございます。

あと土木部あるいは海洋高校であれば漁業といった産業界との連携というのは、そういった振興会もございますので、連絡調整やいろんな協議なども進めている状況でございます。

◎今城委員 高知県が今一生懸命取り組んでいるようなマリンイノベーションやIoTの農業など、農業、漁業についても、情報のウエートが多い教育カリキュラムがこれから人材に欲しいとか、そういう幅広く県内の状況を考えた上で産業教育に当たってもらいたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

◎濱川高等学校課長 先ほど委員がおっしゃった農業の件も、農業高校にも次世代ハウス等の建設もさせていただきまして、そういった最新の技術、知識等を身につけて、それを地域にぜひ人材育成ということで輩出していきたいと考えております。

◎今城委員 せっかくそういう教育を受けた生徒が就職につながらないんですよね。その辺りもよろしくお願い申し上げます。

◎濱川高等学校課長 人材がなかなか集まらないというお言葉も聞いておりますので、そういった部分につきましては、各課との連携の上、協調してやっていきたいと考えております。

◎大石委員 令和2年度に行ったAI教育の推進事業なんですけれども、拠点校にタブレットを置いて活用方法の研究をする。それから、各学校で個別のテーマを設定して取組を

してみるみたいな話だったと思うんですけど、成果といたしますか、どういう状況でしょうか。

◎濱川高等学校課長 令和2年度に6校、連携校を入れますと7校になりますけれども、6校を指定させていただきましてAI教育の研究を推進してまいりました。まだ最終的な結論まではいってないんですけども、各学校の課題がございます。例えば中山間ですとか、あるいは進学校ですとか、いろんな学校の課題がございますけれども、そういった課題に1人1台端末をどういうふうに活用すれば効果的かということは一定成果が現れてきているのではないかと考えてございます。特に人数が少ない学校についてはドリル的なものが重要であるとか、あるいは人数が多い学校では共同学習などで活用できるとか、そういった成果が今見えてつあります。

◎大石委員 そういうものは何か報告書みたいなものにまとまっているんでしょうか。

◎濱川高等学校課長 現在まだ令和3年度も研究段階ですので、中間報告はありましたが、それを最終的には全県的に教員などの研修会で発表するというようなことで、県内全域に普及をしていきたいと考えております。

◎大石委員 もう1点、郷土史の活用という予算もあると思うんですけども、何年か前に副読本をつくって、それをどういうふうに活用するかみたいなことで毎年予算がついていると思うんですが、どういう取組を今されているのか。

◎濱川高等学校課長 主に歴史的な教科を学ぶ際にその副読本も活用しまして、高知県の歴史も同時に触れていくということで、各授業で活用しております。

◎西森副委員長 夜間中学のことですけれど、夜間中学の設置を提案させていただきまして、いよいよ今年から開校ということになりました。昨年はコロナ禍で様々な規制等がある中で準備等に当たられて御苦労もあったことかと思えます。改めて、開校までこぎ着けることができ、無事開校できましたことに、感謝と敬意を表するところであります。ありがとうございました。

私も開校式にも行かせていただきましたし、その後、夜間中学に通っている方のお声も聞かせていただきました。非常に楽しい、入ってよかったという、そんなお声も聞かせていただいております。また来年、新たな学年という形で生徒の募集等も進められることだろうと思えます。ここは決算の場ですので、来年のことはどうかということには控えたいと思えますけれども、またぜひ様々な関係機関とも連携しながら、今後の生徒がたくさん入れるような形で取り組んでいただきたいと思います。要請させていただきます。

◎三石委員長 教育長、そういうことでかまいませんか。

◎伊藤教育長 私も授業は3回拝見しに行きましたけれども、非常に皆さん一生懸命勉強されております。大事な中学校施設だと思っておりますので、今お話いただいたような形

でしっかりと取組を進めていきたいと思えます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

#### 〈高等学校振興課〉

◎三石委員長 次に、高等学校振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

#### 〈特別支援教育課〉

◎三石委員長 次に、特別支援教育課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 教育内容充実費のところで御説明がありました就職率が41.7%ということでしたけれど、就職をしなかった人の進路というのはどうなのでしょう。どこに行かれるのでしょうか。

◎高橋特別支援教育課長 この就職というのは、一般企業、契約を伴うA型の作業所への入所というその2つが就職となります。その他の方につきましては、B型作業所というものがありますし、家庭で過ごされる方もおりますし、施設入所という形を取っている方もいらっしゃいますので、それぞれのお子さんに適した自立と社会参加に向けた進路選択ということになっております。

◎浜田委員 つまり御家庭の保護者と生徒の望んだ形は、ある程度その方向に向かっていかれているのが現状という認識でいいのでしょうか。

◎高橋特別支援教育課長 就職を希望される方の就職率につきましては、ほぼ100%となっております。

◎浜田委員 あと、昨年コロナ禍で、私にも入ってくる話では、実習などになかなか行けなくてということを知ったりするんですけど、やっぱり特別支援学校の生徒でもそういうことで今後あまり実践経験のないままに行ってしまうということがあるんじゃないかと思うんですけど、そういうところはどうですか。

◎高橋特別支援教育課長 おっしゃるとおり、現場実習を特別支援学校で行っておりまして、特に高等部の3年生などにつきましては年に2回から3回、1回につきまして2週間程度行っております。そこでの経験であるとか、事業所に分かってもらうということも含めまして、そういった経験は就職に向けて非常に大切になっております。コロナ禍により

まして、事業所の理解を得るといのはなかなか難しい部分もありますけれども、特別支援学校の進路担当や就職アドバイザー等の尽力によりまして、何とかそういったことは経験を積み就職につなげているという現状でございます。

◎**浜田委員** 今年度も引き続きコロナ禍ですので、できるだけ昨年度の経験を生かされて、生徒に寄り添った対応をしていただきたいと思います。あと、やっぱり入ってみて駄目だったなんてことも増えるのかもしれませんが、そういったことにもきめ細かく対応してもらうようによろしくをお願いします。

◎**坂本委員** 今年度途中まで出先機関調査があったときに、特別支援学校を幾つか見学させていただき、質問させていただいたのは、福祉避難所になっている学校、多くの学校がなっていると思うんですけど、そこがどう地域と連携できているか、あるいはスクールバスで通学している生徒は地域へ帰れば地域の中できちんと避難行動要支援者として地域の支援があるのかどうかとかいうところまで、まだ十分に点検できていないような感じがありました。防災等の取組というのは、特に事業費を構えてやってはいないと思うんですけども、そういったところを、今後事業費も構えてきちんとした計画を立てていくという予定はないのでしょうか。

◎**高橋特別支援教育課長** 事業費を構えてというところまでは考えておりませんが、各学校で、地域に帰ったときの避難行動や地元の市町村とのつながりといったことはきちんと考えておくようにということで、情報共有はさせていただいております。

◎**坂本委員** ちょっと進んだところでは、いわゆる学校BCPの中で、特に特別支援学校におけるそういう取組について、いろんなコンサルが入ったりしてやっているところもあるみたいですので、ぜひ、特に地域でどれだけ連携ができていくかによって命が守れるか守れないかというような瀬戸際にある場合もあると思いますので、そういった点もぜひ今後は検討していただきたいと思います。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

#### 〈生涯学習課〉

◎**三石委員長** 次に、生涯学習課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

塩見記念青少年プラザを委託していますね。随分施設も新しくなって、昨年の利用状況はどんな状況でしょうか。コロナの関係なんかもあったけれどもどうですか。

◎**原生涯学習課長** 昨年度の塩見記念青少年プラザの利用状況ですが、利用者につきましては令和元年度が約3万1,000人ございましたところが、昨年度は2万5,000人とやはり新型コロナウイルスの影響なのか少し減少しております。昨年度の2万5,000人のうち、おお



むね2万人程度がいわゆる青少年、小中高生という形になっております。

◎三石委員長 あそこにはサポートセンターか何かが入っていますよね。どんなようなことになっていますか。

◎原生涯学習課長 現在入居者の状況としましては、県警の少年サポートセンターやはまゆう教育相談所、あと小中学校PTA連合会などが入っております。

◎三石委員長 この家賃はどんなことになっていますか。

◎原生涯学習課長 いずれも徴収しておりません。

◎三石委員長 はまゆう教育相談所ですが、以前の古い施設のと時からずっとあって、ちょっと家賃なしではどうかなというようなことも議論に上がったことがあるように思うんですけども。主に教育相談をやっているところでしょう。どういう体制でやっているんですか。家賃は取っていないんでしょう。

◎原生涯学習課長 家賃は取っておりませんが、電気代であるとか光熱水費に関しては、実際に使用した分でいただいております。

◎三石委員長 このはまゆうが新しい施設になっても入っていますよね。そのいきさつは御存じですか。教育相談を結構広いスペースでやっているように思うんですけども、なぜ家賃を取れないのか、どういう体制でやっているのか、なぜこういう流れで来ているのか、その辺り把握されているでしょう。

◎原生涯学習課長 申し訳ございません。今直ちに手元に資料がなくてお答えできません。

◎三石委員長 公の施設ですよ。その家賃を取らずにいて、どういう経緯、経過で現在まで至っているのか、どういう体制でやっているのか、その辺りのことは把握してないといけないですよ。分からないんですか。これは、民間ですよ。

◎原生涯学習課長 申し訳ございません。私の勉強不足のため把握はできておりません。また改めて御説明させていただきます。

◎三石委員長 ちょっと困るね、そういうことでは。教育長どうですか。

◎伊藤教育長 私も詳しい経緯について把握はしておりませんが、ああいった施設について無償で施設利用をさせているということについては、営利目的でやっているのではなくて公共性を持って教育相談をやっているということの中で整理がされておると思います。そういったところを明確に理由を書いたものが今手元にございませんで、ちょっとお時間いただきまして、今日の最後は人権教育・児童生徒課ですけれど、その終わった後にお答えできるように作業を進めたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

◎三石委員長 その辺りをちょっと詳しく説明できるようにお願いします。それと、去年2万5,000人余りというようなことを言われていましたけど、何か宣伝というか。主にどのような人が利用しているんですか。高校生が受験勉強とか学期末、中間なんかで利用したり、卓球をしたり、楽器演奏の練習をしたり、いろいろあろうかと思うんですけど

も、どういう方がどういう利用をしているかという状況は分かりますか。

◎**原生涯学習課長** まず広報についてでございますが、チラシを配布させていただいております。さらに加えて、ホームページの充実を図りますとともに、SNSのツイッターを使用して若者向けに発信をさせていただいております。その関係で、平成30年度は1万5,000人程度の利用者が、先ほど言いましたように2万5,000人まで増えておるとい状況でございます。

◎**三石委員長** そしたら、委託していますよね。その委託をするときに業者が2つぐらいで競り合っているんですか。今どこに委託されて、どんな形で、何年契約でやっているんですか。

◎**原生涯学習課長** 現在の指定管理者は、NPO法人たびびとに指定管理をお願いしております。

◎**三石委員長** いつからいつまでですか。

◎**原生涯学習課長** 平成30年5月から令和5年3月までの5年間となっております。

◎**三石委員長** プロポーザルか何かでやったのではないかと思うんだけど、1者でしたか。

◎**原生涯学習課長** プロポーザルでやっておりますが、何者来たかについて、今手元に資料がないので、後ほど併せて説明をさせていただきます。

◎**三石委員長** そこら辺りも、非常に大事な施設ですよ。老朽化していて、そして新しく作り替えて、青少年の活用の頻度も非常に高いということで。そういうところをどこが指定管理しておってという基本的なことはちゃんと答えられるようにしておかないといけないですね。それと、繰り返しになりますけれど、はまゆうがどういう経過で入って、どういう体制でやられているのか。その辺りもすぐに答えられるように最低限やっておかないといけないです。後でまた教えてください。

質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

それでは、ここで15分ほど休憩いたします。再開時刻は3時。

(休憩 14時46分 ～ 15時)

#### 〈文化財課〉

◎**三石委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、文化財課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

高知公園管理運営委託料、委託先が入交グループ高知公園管理組合で、公募で、平成30年から令和4年までとなっています。具体的に、清掃、樹木管理、駐車場の施設管理と書いているけど、もっと詳しく、どんなことをやってきているのですか。

◎中内文化財課長 高知公園の管理につきましては、まずは料金收受としましては本丸にございます天守、懐徳館の入り口での料金收受、そして一番下の段の駐車場の料金收受等を行っております。また、樹木の管理としましては、公園内の植栽の定期的な剪定であったり、広場の除草業務も行っております。また、重要文化財でございますので、やはり管理の面で気を配らないといけないことがございます。夜間を含めまして、警備は人的警備を含めて実施をして、いろいろないたずらや防災面の不安に対しても対応するという業務を指定管理者に行っていると思っています。

◎三石委員長 特殊な業務だからどこでもが請け負ってやれるようなことではないということはよく分かるんですけど。入交グループが担当しているけれど、ずっと入交グループでないですか。公募でやっているのはやっているんだけど、どのぐらい以前からやっているのですか。

◎中内文化財課長 入交グループ高知公園管理組合につきましては、平成19年度から行っておりまして、都合4期目になっております。なかなか提案の段階で提案してくださるところが現段階ではございませんので、来年度で今回の指定管理の期間が満了するところがございます。新たな提案が得られるようなインセンティブの在り方を含めて、業務の在り方について現在見直しを進めているところでございます。

◎三石委員長 応募するのは入交グループだけで、ほかは平成19年から全然なしで、このグループがずっとやっているわけですね。

◎中内文化財課長 はい。

◎三石委員長 さきにも言ったように、特殊な業務ということもあろうかと思うんだけど、同じところが長いことやったらマンネリ感も出てくるし、競争もなければあまりいい結果も出ないと思うんです。そこら辺り、特殊であるとはいえ、もうちょっと競争相手というか、そういう業者も公募に参加できるようなことにはならないものですか。

◎中内文化財課長 まず公募に際しまして、現在行っている業務について経験のない業者にも分かりやすい資料の提示をしないとイケないと考えています。そういう意味では、文化財を扱っている歴史公園ということで非常に心理的な御負担が提案する側の企業様にも大きいと思いますので、その辺は我々が文化財についての管理を含めてきちんと支援をするんだということも含めて、御説明をしたいと思っています。

◎三石委員長 長年、入交グループがずっとやってくれているわけですけど、県からも研修というか、こういうふうにしてはどうですかというようなチェックというか。そういうことが適当かどうか分からないけれど、お客さんもいっぱい来ますから、駐車場の対応

や高知城へ入るところの懐徳館の受付、清掃だとか、その辺りのチェックは文化財課としてはちゃんと把握されているんですか。

◎中内文化財課長 まず制度としましては、年に1回業務状況評価を行って公開をすることとなっております。また、中間と最終的な段階でモニタリングということで、指定管理者と発注者である県の側と双方が、この指定管理業務について適切に実施ができているかどうかについて確認をする作業を行っています。また、やはり日々の業務の中での意思疎通と、そして不十分なところがあれば指導もしていかないといけないということがございますので、当課の職員も現場の事務所にも度々出向きまして、業務の状況につきましては確認をするとともに、必要なことについては指示を与えているところでございます。

◎三石委員長 慣れるということはとても大事なことですけれど、反面、マンネリ化を招くことにもつながってきますので、緊張感を持って仕事をやっていただくということをお願いしておきます。

質疑を終わります。

以上で、文化財課を終わります。

#### 〈保健体育課〉

◎三石委員長 次に、保健体育課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 部活動指導員配置促進事業費補助金なんですけれども、当初の予算額からすると執行は668万円ということで、これはやっぱりコロナの影響などがあるんでしょうか。

◎前田保健体育課長 指導員につきまして、この補助金は市町村になりますので、9月頃の希望調査で予算額は当初37名ぐらいとしておりました。実際に配置できたのが27名ということで、教員の異動などいろいろありまして指導員がもう要らないという市町村も出てきていますし、それから、始まるまでにコロナの影響もありなかなか配置の方が見つからないということもありました。ただ、市町村については必要な人数は確保して実施しております。

◎大石委員 指導員がちょっと見つからなかったみたいなお話もあったんですけども。これは校務支援員と一緒に、働き方改革の一環でこういう人材の確保をして活用を図っていかないといけないということなんですけれども、今までの見えてきた課題や今後の取組でどうお考えになっているかということも併せてお伺いしたいと思います。

◎前田保健体育課長 課題につきましては、やはりどうしても人材の部分が大きな課題となっています。県立学校でいいますと時間講師といった方が近くにあります。市町村はそういう時間講師の方がおられないので、どうしても実際に学校のほうで今まで関わっていただいた方といった方を探していかないといけないということが出てきます。今、スポー

ツ協会等と連携しまして、そういう競技団体にもお願いしまして、できるだけ市町村の意向に沿うような形で配置をお願いしたいということで、協力的にやっております。

◎中根委員 関連で。働き方改革という視点で見ると、部活動の指導員の部分だけということであっても、やっぱり誰でもというわけにはいかないわけで、本当にこういう報酬の立て方でいいのかというのはちょっと心配をしています。人材がいればいいのかという問題だけではなくて、その人材が生活していく上で、本当に無理なくやっていただく。別の生業を持ちながらその部分だけは部活動のために頑張っていたと、やっていただきたいほうについては大変都合のいい、けど実際にやる方は自分の思いをしっかりとに向けて、けど生活や余裕のある時間は削らなければならない。

名案というのはなかなかないかもしれませんが、例えばスポーツ振興のための地域職員を配置して、そういう方たちが、昼間とか仕事をする時間帯はいろいろ吟味しながら、8時間の労働の中で子供たちのクラブ活動も見ていただけるような、そういう特別な職種をつくらなければ、こういう問題は解決しないんじゃないかという気持ちも持っています。今スタートしたばかりで、出てきた壁がどういう壁であるのかという分析をしながら、今後さらなる形をつくることも頭の中に置いていただいて、実態を見ていただきたいと、要請しておきたいと思います。

◎坂本委員 学校給食推進費の中の学校臨時休業対策費補助金ですけれども、補助金調べを見ると4月に専決で751万円を予算化していて、実際は49万2,000円の執行、途中で2月に補正を加えているわけですけれども。これは交付先が2件ということで、コロナ対応で給食再開に向けて徹底した衛生体制をつくるという目的でやろうとした事業所が2件しかなかったのか、もっとほかにも必要はなかったのか、その辺はどんな実態なんですか。

◎前田保健体育課長 この事業が出てきましたときは、コロナによる休業で期間も大変短いようなところでして、言われたように当初かなりの金額を積んでおりました。そこは各給食の業者に対して説明もしまして、こういう形で対策費が出ますということで御案内もかけました。ちょっとまだ待つてほしいというところも幾つか出てきたこともございました。最終調整をしていく中で最終2業者ということになったというのが経緯でございます。

◎坂本委員 ほかのところは、この補助金をもらわなくても自前で衛生対策ができるということだったんですか。

◎前田保健体育課長 そのように聞いております。

◎坂本委員 分かりました。

◎浜田委員 この保健教育推進事業委託料の中芸広域連合での性教育なんですけれど、令和2年度にやられた課題とか何か分かったことと、それから今後これを踏まえてどのように展開されていくのか御所見を聞かせてください。

◎前田保健体育課長 まず令和2年度ですが、関東から性教育に精通した専門家をお呼び

して学習会を企画しておりましたが、ちょうどコロナの関係で何回か来られなくなってしまったことで、かなり減額になっております。あと、保健師さんと養護教諭を中心にこの事業を進めておりましたので、保健師の方がどうしても外部の方と一緒に関わってはいけないということで出てこられないこともあったみたいでして、基本的にはウェブ会議といった形でやっております。事業としてはそういう部分での減額にはなっております。

成果としましては、令和元年度からこの事業をやっていただいております、保健師さんや養護教諭等が協力してそれぞれの研修会をくっつけてやっていこうということで、中芸地域でかなり踏み込んだ内容での性教育をやっていただいております。そのような内容を受けまして、令和2年3月に性に関する指導の手引を県教育委員会で新たにつくりまして、それを今、小中高全ての学校に対して示し、これから小学校入学から高校卒業まで一貫して性教育をしっかりとやっていくという部分にも、そういったものを取り入れてというような形になっています。

◎**浜田委員** ありがとうございます。本会議でも取り上げさせてもらいましたけれど、正しい知識というものを適切に教えていただくようよろしくお願いします。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

#### 〈人権教育・児童生徒課〉

◎**三石委員長** 次に、人権教育・児童生徒課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**中根委員** 不登校の子供たちが増えているという実態について、どんなふうになっているのかを教えてください。

◎**飯田人権教育・児童生徒課長** 令和2年度の問題行動等調査の結果が出まして、小中学校の不登校の子供の数は、令和2年度は1,238名でございます。令和元年度が1,117名でございましたので、121名の増加となっております。千人当たりの率では25.2人となっております、全国が20.5人ですので、全国比より高い値になるという現状でございます。高等学校につきましては、全国比より高いような状況でございますけれども、昨年度よりは低くなっているという状況でございます。

◎**中根委員** 県としても不登校対策で各学校に先生方を配置したり、努力はされているのはよく分かりますけれども、現場の先生方とその人的配置をされた方たちとの交流だけではなかなか足りない人数ではないかと。その場その場での対応や、子供さんそれぞれに一人一人違う対応が求められたりしますので、そういう対応能力を高めるためにどんな工夫をされているのかとか、まだ走り出したところですか、その辺り分かることを教えてください。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 令和2年度から、不登校の率がかかなり高い学校に対しまして、指定校として20校を指定してまいりました。20人の不登校対応教員を配置しております。令和2年度の結果を見ますと、20校のうち非常に高い不登校率がありましたけれども、9校では平成元年度より不登校率が下がっている現状でございます。主な取組としましては、特に小学校で成果が見えているような状況でございますけれども、どの学校でも新規発生率が下がっております。高知県は全国に比べると、この新規発生率が非常に高い割合で発生しておりますので、新規発生率を抑えていきたいということが今の我々の考え方でございます。新規発生率が下がっている理由としましては、配置された教員が不登校の本当の初期の段階で情報を収集して、組織で対応するように指示をしてみた。もちろん校長も含めてです。そういうことが効果が上がって新規発生率が下がり、それが不登校率の減少につながったと考えております。そのことについては20校だけに限らず、不登校の情報を収集して組織で当たるということはほかの学校でもできることですので、その成果について、今年度全ての校長会を回ってその成果を広めて行って各学校での対応をお願いしているところでございます。

◎中根委員 現場も本当にいろんなことに対応する必要があるので大変だと思いますけれども、大変な中でも子供に向き合うゆとりをどうつくるかという、大変難しい話なんです。そのノウハウを体得しないともう対応できないと思うんです。ですから、ぜひ20人配置された対応の中身を全ての学校に広げることと同時に、いかに学校の対応する力、向き合えるゆとりを教育委員会も一丸になってどうやってつくるかを、しっかり人権教育・児童生徒課も発信をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎坂本委員 学校ネットパトロールの関係で教えてください。早期発見・早期対応ということで、検知投稿件数が459件だったということですが、ではその459件を早期発見した後の早期対応は、どういうふうにされて、その効果がどういうふうに現れているか教えてくださいませんか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 学校ネットパトロール事業につきましては、従前からやっている事業でございます。去年は459件でございましたけれども、リスク別に分けられておりまして、その中で低リスクが457件とほとんどが低リスクになります。低リスクの内容につきましては、個人情報の流出という部分でございます。自分の名前を書いたりとかいう部分で、そこから特に命の危険があるとか、誹謗中傷につながったりということではないようなことが低リスクと挙げられております。

そして、2件につきましては中リスクがございました。これは、個人名を挙げた上で誹謗中傷したという例で、その件につきましては、学校は分かっておりますので緊急に学校に連絡をいたしまして対応を依頼したということで、誹謗中傷はいじめにつながることでございますので対応していったところでございます。それで、最初の個人情報の流出の457

件につきましては、最終的には市町村の教育委員会を通じて学校に連絡をしております。そして、個人情報の流出はやはり今後の問題に発展する場合がありますので、その辺りは学校でしっかり対応してくれということをお願いしているところでございます。

◎坂本委員 分かりました。

◎田中委員 相談事業委託料なんですけれど、心の教育センターが開いていないときに委託で24時間365日相談を受けておられると思うんですが、まずは令和元年度の件数も含めてどんな傾向か教えていただけますか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 心の教育センターの相談事業ということで構いませんでしょうか。

◎田中委員 相談事業委託で、心の教育センターの開設時間以外は24時間で委託しているじゃないですか。

◎三石委員長 ダイアル・サービス株式会社のほうが、どのぐらいの件数かということですね。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 失礼しました。令和2年度は24時間電話相談の件数が321件となっております。ちなみに、令和元年度は1,016件でしたので、減少しているという状況にはございます。

◎田中委員 その減少の要因というのは、どういう分析をされていますか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 これは令和元年度が特に1,000件と多かったという状況にございますけれども、実は内容を見ても一定の人が24時間電話相談にかけているという状況がございまして、その一定の方が令和2年度には電話がかかってこなくなったということです。その内容はどちらかというと御自分の相談内容ということが多く、それについても対応していきますけれども、その方が令和2年度は電話がなくなったということで減っています。ただ、令和元年度は非常に多くて、例年は300件から五、六百件というところがございますので、令和2年度もそういう件数になったということであると考えております。

◎田中委員 分かりました。もう1点、SNSを活用した相談業務という委託があると思うんですが、この対象は高校生なんですか。その辺からちょっと教えていただけますか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 これは国公私立の高校生が対象になります。特別支援学校も含まれております。

◎田中委員 その状況はいかがですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 239人が登録をさせていただいております。その中で実際に相談をした方が139人となっております。

◎田中委員 これは令和2年度だと思うんですが、令和元年度を教えてください



か。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 令和元年度は登録者数が304人で、実際に相談をした方が168人となっております。

◎田中委員 こちらも減っているということなんですけれど、高校生に対しての周知というか、こういう相談ができるということはどのようにアプローチをされているんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 最初の高等学校の校長会で、全ての校長に対して、このようなLINEにおける相談を実施するという周知をまず行います。そして、このLINE相談は89日間ですけれども、3期に分けて実施をしております。その1期の段階では、子供たち一人一人に対してチラシとカードを配ります。そのカードにQRコードが書いておまして、それを読み取ると登録ができるというシステムになっております。第2期、第3期のときには、始まる前にカードをお配りしてそれぞれ周知をしていくということをやっております。

◎田中委員 先ほどお聞きした電話相談も含めてなんですけれど、特にSNSについてどういった相談内容が多いんですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 最も多い相談内容は、学業、進路の部分でございます。本来はいじめ対応の部分で立ち上げてはおりますけれども、相談内容的にはどのような内容でもいいということにしておりますので、一番多いのは学業、進路の内容で、2番目が友人関係、3番目が心身の健康や保健に関することの順番になっています。

◎西森副委員長 先ほどの電話相談なんですけれども、いじめ、不登校等に関する児童生徒、保護者からの相談を受け付けているということですが、相談の内容で非常にこれは重たいなといった内容のものがあつたのか。あつたならば、どういう関係機関との連携などがなされていくのか、その辺り教えていただければと思います。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 令和2年度については、24時間電話相談を受けた段階で命の危険があるというものの例はございませんでした。ただ、令和元年度は何件かあつておまして、例えばもう自殺をする寸前に電話がかかってきたという事例もございました。その場合は、その場で相談員が説得をして、その後この事例については警察へ直接連絡がいくこととなります。警察官が駆けつけるということであつたり、生命の危険があると判断されたものについては我々に対しても直接連絡が来ます。それで、我々が学校長に連絡を取りまして、学級担任なりが緊急に向かうという事例があつたところがございます。そういう形で、緊急事案については即対応ができるような体制を取っておるところでございます。

◎西森副委員長 分かりました。あと心の教育センターについて、日曜日の開所が始まっておりますけれども、この日曜日開所をして、そこでの相談の実績というのがどうだったのか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 昨年度、日曜日を開設しました。この日曜日というのは、第5日曜日は開設しておりませんが、第1から第4までの日曜日を開設しております。昨年度4月から開設をしまして、全部で328件の相談がありました。土曜日に関しては、昨年度は11月から月に2回ということで第1と第3の土曜日について開設いたしました。これについては11月からでございましたけども、72件という相談が入っているところでございます。

◎西森副委員長 これは、当初想定していた件数よりも意外と多いという感じなのか、それともちょっと少ないという感じなのか、その辺りどういうふうに捉えられておるのか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 従来想定した数より多い数であると考えておるところです。

◎西森副委員長 分かりました。まず土日での対応というのは職員の負担等もあろうかと思えますけれども、大変な状況の中での体制を整えながら、またしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎三石委員長 田中委員と西森副委員長の内容と関連するんですが、この相談の委託先のダイヤル・サービス(株)、トランスコスモス(株)は、どういう会社でしょうか。どこに本社があって従業員がどうだとか詳しく教えてくださいませんか。ダイヤル・サービスからどうぞ。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 これは東京に本社がある会社でございます。全国でこういう電話相談などを実施している会社でありますけれども、相談員の数でいくと恐らく50名を超える相談員がいると考えております。その中で多分地区割りという形になっていると思えますけれども、高知県の相談員が恐らく数十名という形でいて対応していただいているという状態でございます。

◎三石委員長 それはダイヤル・サービスですね。思うとか、だろっでは困るわけですか。かっちり言っていたかかないと。それはわらをもつかむ気持ちで相談をするわけで、受けたほうは本当に真剣に考えてもらって対応してもらわないといけない。やってくれているとは思いますが。その辺り、人数にしてもどういう対応をするのか、もうちょっときちんと言ってください。

任せきりじゃいけないです。東京の会社に任せきりで後は知らんというようなことではないと思うけれど、しっかり連携を取ってどういう対応をするのか。心の教育センターの職員を含めて、情報交換もして、こっちの要望も言って、向こうからの意見も聞かないといけないでしょう。そういう連絡会なり、とにかく連携を密にしないと聞かないことで、50人ぐらい職員がいるんだったらその50人の職員に本当に真剣になってやっていただかないと困るわけよね。機械的に聞いて流すだけということはないと思うけれど。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 50名以上の職員と申しましたけれども、全部で64名の職

員が相談員として配置をされております。資格もありまして、臨床心理士や公認心理師の資格を持っている者が電話相談員として対応しているところでございます。心の教育センターとの連携でございますけれども、年に2回ほど心の教育センターにこちらの相談業務の者が来まして、研修内容も含めて相談をさせていただいているところでございます。その内容は、資格を持った相談員の相談業務の内容であったり、また、心の教育センターから夜間に受けたものを平日につなげてもらいたいという依頼であったり、そういう話をしそれぞれ連携を図りながら実施をしているところでございます。

◎三石委員長 スムーズに連携は取れているんですか。こちらが思うような仕事をやっていただいているんでしょうか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 この相談内容につきましては、相談記録がございまして、この相談員が書いた記録が全部心の教育センターに回ってくるようになっております。その相談記録を見させていただいて、さらにそこで気になるものについては連絡を差し上げるということで、連絡を主に取り合いながら子供たちの支援をしている状況でございます。

◎三石委員長 ダイヤル・サービスについては、令和2年が321件で、令和元年は1,016件で、元年は同じ方がずっとかけていたと。2年はそれがなくなって321人ということになっているけれども、365日に換算したら実際これは1日1件ぐらいになってくるわけですね。

トランスコスモスにしてもそうですよ。やっぱりかけるほうは真剣ですから、受けるほうも真剣にやっているととは思いますが、その辺り緊張感を持って、ただ職業としてこなすということではやられていないと思うけれども、本当に親身になってやってくれるようお願いするなりしないといけませんよ。どうですか。

◎飯田人権教育・児童生徒課長 先ほど令和元年度のお話を差し上げましたけれども、非常に緊急な事案が起こった場合は、夜間に起こる場合もありますので、その場合はやはり夜間での相談窓口を開設しているということは大きなことであると思います。それで内容のほうですけれども、やはりいじめの問題であったり不登校関係もその中かなり含まれてきております。それから、今問題になっております家族の関係なども3番以内の項目の中に入ってくるという状況ですので、子供たちが悩みを持っているものについて、窓口を開いてやっていくことが大切であると思いますので、先ほど委員長がおっしゃいました連携を取りながらしっかりと対応していきたいと考えておるところでございます。

◎三石委員長 ぜひ緊張感を持ってやっていただけるようお願いをしておきます。

質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

ここで、先ほど生涯学習課にお願いしていた件について、補足説明を求めます。

◎原生涯学習課長 先ほどは失礼いたしました。それでは、現在、塩見記念青少年プラザに入居しておりますはまゆう教育相談所等について説明をさせていただきます。

はまゆう教育相談所は昭和36年から活動を始めておりました、その内容はいじめや不登校の防止に向けて生徒の相談に乗るということでやっておるといことでございました。その後また経緯がありますけれども、塩見記念青少年プラザの前身になります、県が寄贈を受ける前の小津図書館に昭和59年に移転して入居しておったということになっております。その後、塩見記念青少年プラザの建て替えに伴い一旦今の心の教育センターの所に移転をしておりました。そして、また塩見記念青少年プラザに入るときに検討する中で、はまゆう教育相談所はいじめや不登校の防止に向けて、高知県との共有課題でもございますので、そういった課題を一緒に担っているということで、これまでの経緯やもともと入居していたことなども踏まえまして、現在は、先ほど申しましたように施設の目的外使用許可という形で使用料を減免しておると承知しております。

◎三石委員長 電気料、水道代はいただくと言っていましたけれど、どういう体制でその部屋を利用されているんですか。

◎原生涯学習課長 設立当初から関わっていただきました中岡会長が亡くなられたことから、現在は横田会長が相談所長として1名と、もう1名相談員の方が座っており、少なくとも常に2名以上は開館している時間はいらっしゃるとお伺いしております。

◎三石委員長 使用する曜日や時間はどんな状況ですか。

◎原生涯学習課長 現在、毎週月火木金の9時半から4時までの使用になっておると聞いております。

◎三石委員長 教育相談の内容は、どのような内容、実績なのか、そこら辺りは分かりますか。

◎原生涯学習課長 教育相談につきまして、中の詳細までは申し訳ありませんが伺っておりますが、昨年度につきましては延べ260件の相談があったとお伺いしております。

◎三石委員長 分かりました。目的外使用を認めておるといことで、教育相談、当然有意義に活用されておるとお思いますけれども、どういう体制でどういう内容の相談を受けて、どういう対応をしているかということぐらいは、やっぱり情報交換しながら把握しておくことが必要だと思っておりますがどうですか。

◎原生涯学習課長 毎年、記念式典といったものもあるようですので、そういった場に少なくとも顔を出すようにしまして、横田会長ともお話ししながら、そういったところもしっかり把握していきたいと思っております。

◎西森副委員長 いじめ、不登校に対する相談ということですがけれども、心の教育センターでもそういった相談を受けておるわけで、その辺りのはまゆうと心の教育センターとのさび分けみたいなものはどんな形になっているんでしょうか。

◎伊藤教育長 特段さび分けというか、こちらはここへというような形ではなくて、はまゆうも独自にそういう活動はPRしておりますので、そこを利用されている先生方のつて

であったりといった形で、はまゆうさんを利用されたいという方が行かれています。

私どもの心の教育センターはどちらかといいますと、県教育委員会だったり小中学校、公的な機関の中で現職教員などが困り事があるというときには、心の教育センターへ紹介していただき、私ども自身もそういう相談場所として県立としては心の教育センターをPRさせていただいているということです。利用者側からいうと、私どもの心の教育センターがありますし、別のところに相談するときには、はまゆうもありますし、そのほかにも幾つか民間で相談される場所があると思うんですけれども、御利用される方々の判断でという形だと認識しております。

◎三石委員長 今、教育長から説明がありましたけれど、黒瀬次長は人権教育・児童生徒課の課長もやられて、この辺りは非常に詳しいと思うんですけども、補足で何かありますか。

◎黒瀬教育次長 昨年のはまゆう教育相談所の研究大会、第59回目だったんですけども、その場に私も同席させていただきました。そこには相談を利用されている方がたくさん御出席をされておまして、内容としましてはやはり子育てのこと、そして不登校ぎみのお子さんを持たれる保護者の方が非常に多く御参加されていたと思います。

心の教育センターは、ほぼ学校からそういう保護者に対して、心の教育センターに相談してみませんかというようなことで相談をかけますので、そういう形で学校からのいわゆる推薦を受けた方は心の教育相談にかけられる場合があります。学校での先生との人間関係や子供同士の人間関係で、なかなか心の教育センターにはちょっと相談しにくいというような方がおいでますので、そういう方はこういう民間の相談所とかに相談されているんだろうと感じたところがございます。

◎三石委員長 ありがとうございます。

質疑を終わります。

◎伊藤教育長 先ほどの修学旅行の実施状況について、資料を取りまとめたものがございます。よろしかったらこの場でお配りさせていただきたいと思っておりますけれども。

◎三石委員長 どうぞ。

(資料配付)

◎三石委員長 何か説明はありますか。

◎伊藤教育長 お手元にある表のとおり、昨年度の年度内の実施や、変更ということを取りまとめております。やはり何とか続けていこうということで、中止というよりも繰り返しながら次年度へという非常に苦労が見えるような結果になっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

これで、教育委員会を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

今回は、明日11月5日金曜日に開催し、子ども・福祉政策部、文化スポーツ部の決算審査を行います。開会時刻は、緊急地震速報訓練が10時過ぎにありますので、午前10時20分といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時10分閉会)